

静岡県工業技術研究所研修施設等の使用等に関する規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和7年3月31日

静岡県知事 鈴木康友

静岡県規則第45号

静岡県工業技術研究所研修施設等の使用等に関する規則の一部を改正する規則

静岡県工業技術研究所研修施設等の使用等に関する規則（昭和34年静岡県規則第13号）の一部を次のように改正する。

改正前					改正後						
別表（略）					別表（略）						
種類	細目		単位	金額	種類	細目		単位	金額		
1 分 析 性 分 析	(1)	ア 機器による分析	(略)	(略)	1	(1)	ア 機器による分析	(略)	(略)		
		(イ) (略)					(イ) (略)				
		(ウ) 液体クロマトグラフ分析					(ウ) 液体クロマトグラフ			6,600円	6,460円
		(エ)～(ス) (略)					(エ)～(ス) (略)			(略)	(略)
		(略)					(略)				
		(略)					(略)				
2 工 業 用 強 材 度 料 試 験 に 関 す る 長 期 試 験 能	(1)	ア 引張試験、圧縮試験又は曲げ試験	(略)	1,390円	2	(1)	ア 引張試験、圧縮試験又は曲げ試験	(略)	2,780円		
		(イ) 油圧式万能材料試験機による試験					(イ) 油圧式万能材料試験機による試験				
		(イ) (略)					(イ) (略)			(略)	(略)
		(略)					(略)			(略)	(略)
		(略)					(略)				
		(略)					(略)				
イ 耐食試験	(2)	イ 耐食試験	(略)	(略)	イ	(2)	イ 耐食試験	(略)	(略)		
		(イ) 塩水噴霧試験					(イ) 塩水噴霧試験				
		キヤス試験又は浸漬腐食試験					キヤス試験又は浸漬腐食試験				
		(イ)・(ウ) (略)					(イ)・(ウ) (略)			(略)	(略)

試験				
	(略)			
	(3) ア 電子顕微鏡試験			
	走査電子顕微鏡による観察	(略)	(略)	
特殊試験	前処理	(略)	1,280円	
(略)				
5	(1) ア 長さの測定		(略)	(略)
機械精密測定	(7)・(イ) (略)	(略)	(略)	
	(7) 三次元測定機による測定	1 試料 1 測定につき	1,220円	以上
				5,870円
工業に関する測定、検査及び	イ 角度の測定			
	三次元測定機による測定	1 試料 1 測定につき	1,470円	以上
				5,660円
工業に関する測定、検査及び	ウ 面の測定		(略)	(略)
	(7) (略)	(略)	(略)	
	(イ) 真直度の測定			
	触針式表面粗さ形状測定機による測定	1 試料 1 測定につき	1,730円	
	三次元測定機による測定	1 試料 1 測定につき	1,220円	以上

試験	(E) キヤス試験	1 試料 1 時間につき	6,350円	
		1 試料増すごとに	210円	
		1 時間増すごとに	320円	
	(略)			
(3) ア 電子顕微鏡試験				
特殊試験	走査電子顕微鏡による観察	(略)	(略)	
	結晶方位解析	1 時間につき	20,950円	
	前処理	(略)	1,370円	
(略)				
5	(1) ア 長さの測定		(略)	(略)
機械精密測定	(7)・(イ) (略)	(略)	(略)	
工業に関する測定、検査及び	イ 面の測定			
	(7) (略)	(略)	(略)	
	(イ) 真直度の測定	1 試料 1 測定につき	1,730円	

試験			き	5,660円 以内
		エ (略)	(略)	(略)
		オ 円形及び円筒形体 の測定 (7)~(9) (略)	(略)	(略)
		エ 三次元測定機に よる測定	1 試料1 測定につ き	1,220円 以上 5,960円 以内
		カ (略)	(略)	(略)
		キ (略)	(略)	(略)
		(略)		
	金属 試験	(3) ア 組織試験 (7)~(9) (略)	(略)	(略)
		(略)		
		(略)		
7 繊維 工業 材料 に 関 する	(1) ア 糸に関する試験 (7) 見掛番手	1 試料に つき	1,140円	
	(4) 正量番手	1 試料に つき	2,400円	
	(9)~(10) (略)	(略)	(略)	
	イ 布に関する試験 (7)~(9) (略) (10) 織縮み率(経緯 <small>たてよこ</small> 別)	(略) 1 試料1 項目につ	(略) 1,820円	

試験				
		ウ (略)	(略)	(略)
		エ 円形及び円筒形体 の測定 (7)~(9) (略)	(略)	(略)
		オ (略)	(略)	(略)
		カ 三次元測定機によ る測定	1 試料1 測定につ き 1 測定増 すごとに	8,320円 1,640円
		キ (略)	(略)	(略)
		(略)		
	金属 試験	(3) ア 組織試験 (7)~(9) (略)	(略)	(略)
		エ マクロ試験	1 試料に つき	3,160円
		(略)		
	(略)			
7 繊維 工業 材料 に 関 する	(1) ア 糸に関する試験			
	繊維 工業 材料	(7)~(9) (略)	(略)	
	試験	イ 布に関する試験 (7)~(9) (略)	(略)	(略)

試験		(カ)～(ケ) (略)	き (略)	(略)
	ウ 一般試験	(ア)～(イ) (略)	(略)	(略)
		(エ) 繊維混用率	1 試料につき	7,560円
		(オ) 染料部属鑑別	1 試料につき	3,550円
		(略)		
	(2) ア 準備工程に関する試験			
	編織試験	(ア) 粘度測定	1 試料につき	3,880円
		(イ)～(ロ) (略)	(略)	(略)
		(ハ) キャピラリーレオメータによる流れ特性試験	1 試料につき測定につき	3,640円
		イ 小幅織機試織	1 試料につき	17,970円
	ウ (略)	(略)	(略)	
	エ (略)	(略)	(略)	
	オ (略)	(略)	(略)	
	(略)			
8	(略)			
製紙工業に関する試験	(2) ア 紙質試験			
	紙質試験	(ア)～(イ) (略)	(略)	(略)
		(ロ) きょう雑物	(略)	2,730円
		(イ)・(ロ) (略)	(略)	(略)
	(略)			

試験		(カ)～(ケ) (略)	(略)	(略)
	ウ 一般試験	(ア)～(イ) (略)	(略)	(略)
		(略)		
	(2) ア 準備工程に関する試験			
	編織試験	(ア)～(イ) (略)	(略)	(略)
		イ (略)	(略)	(略)
		ウ (略)	(略)	(略)
		エ (略)	(略)	(略)
		(略)		
	8	(略)		
製紙工業に関する試験	(2) ア 紙質試験			
	紙質試験	(ア)～(イ) (略)	(略)	(略)
		(ロ) きょう雑物	(略)	2,350円
		(イ)・(ロ) (略)	(略)	(略)
	(略)			

10 設 計 及 び 調 製	(略)			
	(2) ア	織物デザイン	<u>1件につ</u> き	<u>1,350円</u> 以上 <u>32,680円</u> 以内
	(略)			
	(略)			
	(略)			

10 設 計 及 び 調 製	(略)			
	(2) ア	織物デザイン		
		<u>(7) 先染織物シミュ</u> <u>レーション</u>	<u>1試料1</u> <u>時間につ</u> き	<u>2,930円</u>
		<u>(4) その他の織物デ</u> <u>ザイン</u>	<u>1件につ</u> き	<u>1,350円</u> 以上 <u>32,680円</u> 以内
	(略)			

備考 改正箇所は、下線が引かれた部分である。

附 則

- 1 この規則は、令和7年4月1日から施行する。
- 2 この規則の施行の日前に依頼を受けた静岡県工業技術研究所使用料及び手数料条例（昭和34年静岡県条例第13号）第1条に規定する分析等に係る手数料の額は、改正後の別表の規定にかかわらず、なお従前の例による。